

「阿武町電気・ガス・食料品等価格高騰対策商品券交付事業」概要

目的：町内店舗等で利用できる商品券を全町民に交付することで、コロナ禍における電気・ガス・食料品等価格高騰による町民の家計負担増を軽減し、生活の支援を図ることを目的とする。

事業名：阿武町電気・ガス・食料品等価格高騰対策商品券交付事業

事業主体：阿武町

商品券：1人6,000円（500円券12枚）

※11月1日現在住民票のある町民を対象

（概算3,100人×6,000円＝18,600,000円）

配布：令和4年11月下旬予定

※個人毎に封入、世帯全員分をまとめて世帯主に簡易書留で郵送

有効期限：令和4年12月1日（木）から令和5年2月28日（火）まで

取扱店：町内の商工会加盟事業所または町内のJA小売店

※商品券で使用できないもの

不動産、金融商品、商品券、プリペイドカード等換金性の高いもの、国税、地方税、使用料その他の公租公課

換金場所：山口銀行阿武支店、萩山口信用金庫奈古支店

※金融機関の換金手数料（4%＋消費税）

換金期限：令和5年3月15日（水）

事務委任：萩阿武商工会阿武支所

委任事務：①商品券の利用事業者の募集及び登録

②商品券の換金事務

商品券配布と回収フロー

